

# 第 871 回 教育委員会会議録

---

日時 令和 5 年 1 0 月 2 0 日 (金)  
午後 3 時 0 0 分から午後 3 時 3 5 分まで  
場所 市民会館第 1・2 会議室

## 出席者

1 番 教育長	勝亦 重夫	2 番 委員	渡邊 直子
3 番 委員	長田 光男	4 番 委員	勝又 英和
5 番 委員	杉山 ゆかり	6 番 委員	大西 孝明

## 陪席者

教育部長	
教育総務課長	教育施設課長
学校教育課長	社会教育課長
学校給食課長	社会教育課図書館調整監
教育総務課課長補佐	学校教育課課長補佐
社会教育課副参事	教育総務課副参事
西学校給食センター所長兼高根学校給食センター所長	

## 事務局

教育総務課副参事	教育総務課主任
----------	---------

## 議事

御教議第 42 号	御殿場市教育支援センター設置条例 (案) について
御教議第 43 号	令和 5 年度就学援助について
御教議第 44 号	令和 5 年度特別支援教育就学奨励費について

## 開会

---

---

教育長

本日は委員全員のご出席をいただいておりますので、委員会は成立いたします。  
ただ今から御殿場市教育委員会10月定例会を開会いたします。本日の委員会は、お手元に配布の日程により進行いたしますので、ご了承願います。

それでは会議録署名人の指名を行います。教育長の指名により決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。

4 番 勝又 英和 委員 と、

5 番 杉山 ゆかり 委員 をお願いいたします。

次に会期であります。本日1日間といたします。

なお定例会終了後、委員会協議会を開催いたしますのでよろしく願います。

## 教育長報告

---

教育長

10月の臨時教育委員会を経て、新しい教育委員会の体制がスタートしました。メンバーの変更はありませんが、新たな思いや願いを持ち教育行政の舵取りをお願いします。教育委員会は、市民の「学び」の充実が大きな使命となっています。教育行政の充実のために、委員の皆さんのお力を発揮していただきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症の第9波が押し寄せ、一時期、罹患者がかなり増加をしましたが、10月に入り落ち着きを見せてきました。その代わり、インフルエンザの流行が心配な状況です。今日現在で10学級が学級閉鎖となりました。例年よりも早く流行の波が来ています。換気、うがい、手洗いといった感染対策が大切です。

ごてんば市民芸術祭をはじめとして、様々なものが予定通り開催されています。学校でも、運動会や文化祭、修学旅行等が着々と進められています。感染症に配慮しつつも活発な活動が行われ、大人も子どもも元気が出るようになればと思います。

9月23日 御殿場市ふれあい広場

教育長

福祉関係の団体が結集しての行事でした。あいにくの雨空でしたが多くの方の参加がありました。

9月24日 原里地区民体育祭

教育長

猛暑だったことが嘘のように秋を感じる空気の中、地区の体育祭が行われました。中学生のボランティアが活躍していました。

9月25日 人事管理訪問（御殿場南小・南中）

9月26日 校長人事評価面談

教育長

前期の人事評価の結果を伝えながら、前期の振り返りと後期の学校経営の重点項目について意見交換を行いました。全体的に各学校の学校評価の結果は良好でした。

9月27日 教頭人事評価面談

9月28日 人事管理訪問（高根小・東小）

9月29日 教頭人事評価面談

試験委員会

10月2日 部長連絡会  
教育委員辞令交付式  
臨時教育委員会  
当初予算編成方針示達  
人事管理訪問（印野小）

教育長

---

長田委員の2期目のスタートとなりました。

10月3日 人事管理訪問（玉穂小・西中）  
当初予算編成方針示達  
10月4日 市議会定例会（最終日）  
10月5日 人事管理訪問（御殿場小・高根中）  
10月6日 人事管理訪問（東小）  
10月7日 MOA 美術館第30回御殿場・小山児童作品展表彰式

教育長

---

美術展には絵画319点、書写172点の作品応募がありました。富士山樹空の森で展示会を開くとともに、受賞者への表彰式が行われました。夏休みの思い出が詰まった作品が多数ありました。

10月8日 御殿場市スポーツ祭総合開会式  
ごてんばの日記念式典

教育長

---

ごてんばの日にちなみ、2日間に亘り多くのイベントが開催されました。天気にも恵まれませんでした。多くの来場者があり盛況の中、無事に終了しました。

10月10日 部長連絡会  
東部地区教育長会  
10月11日 人事管理訪問（原里小・原里中）

教育長

---

16校すべての訪問が終了しました。どの学校も学習環境が整えられており、子ども達がしっかりと学びに向かっていました。

まだまだ、学校にはマンパワーが必要だと感じます。

10月13日 家庭教育学級研修会「テレビ寺子屋公開録画」

教育長

---

第5回家庭教育学級運営委員研修会として、テレビ静岡放送の「テレビ寺子屋」の収録が行われました。大変参考になるお話を聞くことができました。

講師 花まる学習会代表 高濱正伸氏

「愛でくるむ・・・問題児上等」 11月26日 6：30～放送予定

「令和のしつけ」 12月10日 6：30～放送予定

10月15日 ごてんば線まつり

10月16日 部長連絡会

10月17日 庁議

10月18日 園長会

10月19日 北駿音楽会（中学校の部）

10月20日 北駿音楽会（小学校の部）

定例教育委員会

## 議事

---

---

教育長

それでは、はじめに事務局から一言申し上げます。

教育部長

改めましてこんにちは。

先程は、北駿音楽会の鑑賞、ありがとうございました。

私自身、中学校以来の北駿音楽会となり、大変心が洗われました。

芸術の秋・文化の秋、ということで、当市においても、この期間中は「ごてんば市民芸術祭」が市民会館を中心に開催されます。またそれぞれの地域でも文化祭をはじめとする様々な文化行事が予定されています。

先日、委員の皆さまにご出席いただいた、ごてんばの日の記念式典をはじめ、今年度は多くのいろいろなイベントが実施されています。どのイベントも多くの方が参加していいいますが、コロナ禍前の状況に早く戻したいという、人々の気持ちのあらわれではないかと感じています。

是非市民の皆さんには、文化行事にも同様に参加していただき、多くの芸術・文化に触れていただくことで、疲れた心を癒し、今後活動するための活力を得る機会にして頂ければと思います。

本日は3件の議案を上程いたします。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

教育部長

それでは、議事に入ります。

## 御教議第42号 御殿場市教育支援センター設置条例（案）について

---

教育長

御教議第42号「御殿場市教育支援センター設置条例（案）について」を議題といたします。

学校教育課長

ただいま議題となりました、御教議第42号「御殿場市教育支援センター設置条例（案）について」につきまして、内容説明いたします。

議案書の2ページ、及び御教議第42号資料をご覧ください。

資料1ページから4ページが概要資料、5ページが条例案となります。

資料1ページをご覧ください。

まず1の概要ですが、昨年度11月の定例教育委員会でも説明をさせていただいておりましたが、増加傾向にある不登校児童生徒の教育機会を確保するため、また保護者に対する教育相談等を行う場として、令和6年4月から御殿場市教育支援センターを開設するに伴い、このたび設置条例を制定するものです。

次に、2の背景ですが、不登校の児童生徒数は、全国的には10年連続増加、本市でも令和4年度に過去最多となり、増加傾向が続いています。

現在は学校での別室登校などの支援のほか、夜間の適応指導教室による個別の学習支援を行っておりますが、一度に複数の児童生徒の利用が難しく、集団活動やスポーツ体験活動等に発展できないという課題がございます。

それらの現状と課題に対応するため、この度、教育支援センターを整備する運びとなりました。

次に、3の設置場所ですが、令和4年度末に閉園した旧原里西幼稚園の跡地となります。5ページの条例案では、第2条で明示しております。

次に、4の支援対象者ですが、(1)市立小中学校に在籍又は市内に居住する義務教育段階の不登校児童生徒、(2)同校児童生徒の保護者を予定しています。

児童生徒につきましては、条例案の第1条で触れていますが、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第2条第3号に規定するものとしております。

具体的には、相当の期間学校を欠席する児童生徒であって、学校における集団の生活に関する心理的な負担、その他の事由のために、就学が困難である状況として、文部科学大臣が定める状況であると認められる者となります。

文部科学大臣が定める状況につきましては、文部科学省例では、何らかの心理的、情緒的、身体的もしくは社会的要因または背景によって、児童生徒が出席しない、またはすることができない状況であり、病気または経済的な理由による場合を除くとされているものです。

次に2ページをご覧ください。

5の業務内容についてですが、主に四つに区分し定めます。

一つ目は、教育支援センターの入居相談に関する事、二つ目が、通級する児童生徒の適応指導・活動支援に関する事、三つ目は、不登校児童生徒およびその保護者の教育相談に関する事、四つ目は、在籍校をはじめとした関係機関等との連携に関する事となります

次に6の管理運営・職員体制です。

条例案の第3条、第5条となります。学校教育課で管理運営を行い、必要な職員を配置します。

具体的には、所長は学校教育課長が兼務予定。そのほか、令和6年度から任期付短時間勤務職員、会計年度任用職員を配置する予定です。

既存の市の教育相談員を含め5人体制を予定しています。

次に開所時間案ですが、条例案の第6条にもあります通り、条例の施行に関し必要な事項として、別途施行規則で定める予定です。

今後の予定ですが、条例案を市議会12月定例会に上程、その後、条例の施行規則を定例教育委員会に上程させていただきます。

4月に教育支援センターとして開所予定のため、条例の施行日は令和6年4月1日としております。

なお、児童生徒の受け入れは、入居手続きやセンターの情勢等の準備が整い次第、4月下旬から5月上旬を目処に開始を予定しております。

また、3、4ページが、外部計画、施設計画となります。参考にしてください。

説明は以上です。ご審議の上、ご意見等を賜りたくお願い申し上げます。

教育長

---

ただいま御教議第42号についての内容説明がなされました。本案について質疑を求めます。

長田委員

---

昼食は給食になるのでしょうか。給食は学校生活の一部であり、支援センターでの給食の有無は、在籍校に戻った時の馴染み方等に影響があると思われま

す。

学校教育課長

---

現時点では、お弁当を予定しております。支援センターを利用する子ども達のニーズによって、利用時間帯が午前・午後と別れることがあるため、現時点では昼食を要する人数が不明のためです。

長田委員のご意見も参考にしながら検討していきます。

勝又委員

---

利用される子ども達の見込の数は把握されていますか。

学校教育課長

現在、けやき館で適応学習を受けている子どもは7名程度おります。来年度、この施設を利用される児童生徒は、およそ10人から20人ぐらいを想定しております。

先日、磐田市で先行して開設している支援センターの方に視察に行きましたら、年々利用される児童生徒が増えているということでした。

市内の不登校のお子さんを受けて入れている民間施設があるので、連携しながら子ども達の居場所作りを進めていき、本施設がその中心的な役割を担えばと思います。

渡邊委員

教育支援センターに調理スペースはありますか。

学校教育課長

調理室はありませんが、調理をするスペースは確保できると思います。調理を通した教育も非常に重要であると考えます。

教育長

不登校の子どもは多種多様です。スタートしてみないとわからない部分もあります。詳細については、これから詰めて対応していくことになると思います。

教育長

他に質疑ございますか。質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第42号「御殿場市教育支援センター設置条例（案）について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第43号  
令和5年度就学援助について

---

教育長

それでは、御教議第43号「令和5年度就学援助について」を議題といたします。本案については非公開といたしますので、関係者以外はご退席の方をお願いします。

(非公開)

教育長

それでは内容説明をお願いします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第43号につきまして、内容説明をいたします。

(内容説明)

教育長

ご異議がないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第43号「令和5年度就学援助について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第44号  
令和5年度特別支援教育就学奨励費について

---

---

教育長

それでは、御教議第44号「令和5年度特別支援教育就学奨励費について」を議題といたします。本案については非公開といたしますので、関係者以外はご退席の方をお願いします。

(非公開)

教育長

それでは内容説明をお願いします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第44号につきまして、内容説明をいたします。

(内容説明)

長田委員

(質疑)

教育総務課長

(回答)

教育長

ほかに質疑がないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第44号「令和5年度特別支援教育就学奨励費について」を原案どおり承認することに決しました。

## その他・閉会

---

---

教育長

他に皆さまから協議、確認事項等ございますでしょうか。

教育長

それでは他に無いようですので、以上で御殿場市教育委員会10月定例会を閉会といたします。

午後3時35分 閉会

---

## 会議録署名人

---

---

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。

4 番委員

---

5 番委員

---